

# 会 議 録

会 議 録	平成 26 年度 第 3 回 山陽小野田市高齢者保健福祉推進会議	
開 催 日 時	平成 26 年 12 月 12 日（金）午後 7 時 00 分～	
開 催 場 所	山陽小野田市役所 3 階 大会議室	
出 席 者	市 民 代 表 麻野 美智子 養護老人ホーム長生園 今 田 格 小野田ボランティア連絡協議会 尾崎 燎子 山陽小野田市社会福祉協議会 岡本 志俊 山陽小野田市民生児童委員協議会 河口 軍紀 特別養護老人ホーム高千帆苑 川野 広子 山口県理学療法士会 江本 尋美 小野田在宅介護者の会とらいぼっど 佐伯 友枝 小 野 田 医 師 会 萩田 勝彦 山陽小野田市地域包括支援センター運営協議会 中島 嘉哉 山口県作業療法士会 信久 美佐子 山陽小野田市老人クラブ連合会 平 田 武 山陽ボランティア連絡協議会 水田 愛子 宇部フロンティア大学 溝田 順子 厚 狭 郡 医 師 会 田中 俊朗 小野田在宅介護者の会とらいぼっど 村田 晴美	
欠 席 者	山陽小野田市小野田歯科医師会 多原 康成 厚狭歯科医師会 野村 忠正 山陽小野田薬剤師会 藤原 哲 山口県看護協会小野田支部 沖田 由美 市 民 代 表 金光 康資	委 員 数 21 人 出 席 者 数 16 人 欠 席 者 数 5 人
事務担当課 及び職員	健康福祉部長 河合 久雄 高齢障害課長 兼本 裕子 地域包括支援センター所長 尾山 貴子 高齢福祉係主査 坂根 良太郎 介護保険係主査 河上 雄治 地域包括支援センター主任 荒川 智美 介護保険係主任 松本 啓嗣	
会 議 次 第	1 健康福祉部長挨拶 2 議事（審議事項） （1）第 6 期山陽小野田市高齢者福祉計画策定について ア 第 6 章 計画の具体的施策 イ 第 7 章 第 1 号被保険者保険料の見込み ウ 第 8 章 サービス基盤整備 エ その他 全体	
会 議 結 果	1 について 健康福祉部長が挨拶を行った。  ○会議成立の報告があった。 ○配布資料の確認及び資料の訂正があった。  2 について	

- (1) 第6期山陽小野田市高齢者福祉計画の策定について  
ア 第6章 計画の具体的施策  
イ 第7章 第1号被保険者保険料の見込み  
ウ 第8章 サービス基盤整備について、事務局が内容説明を行った。

質疑応答については以下のとおり。

委員：p.200の老人福祉圏域内の施設整備計画の中に、「第5期計画期間中」とあるが、誤りではないのか。

事務局：御指摘のとおり、「第6期計画期間中」の誤りである。

委員：今後、高齢化率は変わらないが、高齢者数は減少していくと聞いているが、平成29年度までにこれだけの箱物を作ると、その負担が介護保険料として市民に跳ね返ってくるのではないか。施設整備は確かに整備されてきているとは思いますが、それだけでは賄えないものが在宅へと流れてくる。現在は、それが在宅では支えきれていない状況にある。

先日、市議会でも、地域通貨や介護支援ボランティアの話も上がっていたが、それだけで在宅介護が成り立つとは思えない。

ボランティア時間預託制度を地域通貨等も含め、山陽小野田市で実施していくことはできないか。

また、空き家が多く見られるため、地域での寄り合い場所として空き家を活用することはできないか。

高齢者イコール弱者ではない。地域にあるマンパワーを活用し、山陽小野田市で生活を継続していけるような取り組みを期待したい。

委員：各種サービスの内容は多岐に渡っているが、これだけで全てを賄えるものではないので、ボランティアをより活用していくべき。そもそも、欧米と日本ではボランティアの考え方が異なり、欧米では登録は無料で、移動費やかかった実費の費用は貰えるが、日本では移動費や渡すもの全てをボランティアが賄うような考え方があるため、ボランティアを希望する人が少ない。ボランティアを行うことで、活動にかかった実費分と小額の報酬が貰えるようにすれば、ボランティアをやってもよいという潜在数は相当な数存在すると考える。

また、独居高齢者の家に入るとなると、信用性・安全性の確保も必要になってくるため、市内のボランティア団

体の活動内容や人員等の把握をし、市公認のボランティア団体やそのサービス内容を公表してはどうか。  
ボランティア団体を統括する協議会を早急に立ち上げるべきである。

事務局：今、2名の委員からいただいた意見は、現在策定中の計画に基づいて、具体的な施策展開をしていく上で重要なものとなる。ソフト事業について、具体的な実施計画をこの計画に盛り込むと、膨大な量となってしまうため、今回の計画では包括的な表現に留めている。

現在、介護保険は変革期を迎えており、通所介護・訪問介護が地域支援事業へと移行していく。その目的の1つは、ボランティアを活用し、みなさんでできる介護体制を、地域で作っていきこうというものである。具体的な取り組みを、細かく部分ごとに議論できる場を設けることができると考えている。

ソフト事業については、これからも多様な案をいただいて、市民と行政とが一緒になって考えていきたい。

委員：市が主体となって、ケアマネジャーやその他の介護関係者等との定期的な会議などは開催していないのか。

事務局：ケアマネジャーに関しては、市内のケアマネジャーが集まる連絡会を、月に1回定例で開催している。

多職種連携の面からだすと、医師・薬剤師・歯科医師・病院の医療連携室・ケアマネジャー・介護職員等が意見交換等を行う合同の会議を年に4回開催している。

また、その他の研修会も年に数回程度実施している。

委員：サービスの隙間を埋めるためにも、ボランティア等地域住民の活用が必要不可欠。ボランティアを活用するための会議を今後設置するというのを、明文化して欲しい。

事務局：p.115を御覧いただきたい。介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）の構成の、包括的支援事業の中に「生活支援サービスの体制整備（コーディネーターの配置、協議体の設置等）」を盛り込んでおり、これは、市内ボランティア等をコーディネーターが把握し、市内の統括的な運営や協議会の設置等を平成30年4月までに行うものであるため、この事業を組み立てていく中で、委員の意見を取り入れていきたい。

委員：もう少し、細かく具体的には書けないのか。

事務局：文言の説明等を加えることは可能と考える。

	<p>委員：市民の力が必要であるということを前面に押し出した方が良い。そのためには、市民にわかり易い言葉に代え、協議会の設置を明文化して欲しい。</p> <p>事務局：今回の計画の要所で、意識的に「担い手の育成・ボランティアの活用」「元気な高齢者や住民が担い手として参加する活動」といった文言を組み込んでいる。ただし、協議会設置という断言的な文言については、まだその把握ができていない状況にあるので、把握を行った次の段階になると考える。</p> <p>委員：文言をより市民にわかり易い言葉にはできないのか。ボランティアの活用について、これだけだと市民からすれば理解できないのではないか。</p> <p>事務局：国の方針を元に、計画を策定しているため、市民にはわかり難い言葉もあると感じている。もう少し、平易な表現で、具体的な内容になるように工夫していきたい。国からもボランティア・NPOの活動等を活用した地域支援事業を推進していくように言われている。そのことについて、項目ごとには内容を組み込んでいるが、委員の御指摘のとおり、表に書かれている内容だけでは不足している部分もあるため、強調できるようにしていきたい。ただし、協議会の設置は、現段階では明文化できるものでないので、今回の事業計画の中では除きたい。また、ボランティアを実施する人については、市が研修会を開き、そのボランティアを行える資格のようなものを渡すことを考えている。</p> <p>委員：まさに、事務局が説明した認定ボランティアのような活動を、明文化して欲しい。</p> <p>事務局：先ほど事務局が説明した内容については、p.92の介護予防の推進の中で、介護支援ボランティア活動の充実と、介護予防サポーターの養成について触れている。</p> <p>委員：ボランティアについて、もっと具体的に「活用する」「実行する」というようなことを明文化して欲しい。他の委員の意見を聞きたい。</p> <p>委員：ボランティアの活用については、地域包括ケアシステムの構築の推進の中でもかなり触れられているし、ボランティアを活用するというのは、当然のこととなってきている。 先程、委員が市がボランティアを認定する等の実践的なものを盛り込んで欲しいと言われていたが、ボランティ</p>
--	---

アと言っても、多種多様なものとなるので、それをすべて認定していくというのは困難であると考えている。

また、ボランティア団体の把握については、市が今後行っていくべきものであると考えているが、わかり易い表現での明文化等の問題については、本計画のスタートは厚生労働大臣の社会保障審議会の答申を経て、そこから県が介護事業支援計画等を立て、市に来ている。法律上でも、各々整合性をとるようと言われていたので、文言としては、今のままで良いのではないかと思う。ただし、広報する場合には、わかり易い表現に変えて市民に伝えるべきであると考えている。

委員：介護者の立場としては、現在の多様な制度は家族介護者の犠牲の上に成り立っているというのが現実。

また、ボランティアを募集しても、続かないというのも事実。県内の他市でも、ボランティアの時間預託制度を地域で実施したところもあるが、結局は廃止となってしまった。信頼のおけるものが背後にないと、ボランティアを続けていくことが難しい。

市民が隣同士で助け合えるようなシステムが必要。遠くからボランティアに来てもらったのでは間に合わない。また、介護者の中では、お金には関係ない「時間預託制」のボランティアが良いという意見が多い。

委員：市民に理解してもらうような文言に変えて、ボランティア協議会の設置について明文化して欲しい。

事務局：他課でも、ボランティアの登録等の活動をしているが、その名簿を見る限り、市内のボランティア団体が非常に少ない状況となっており、現段階で事業化していくことは難しい。これから29年にかけて、どのような場所でどのような組織ができるかということを考えていく中で、具体化していかなければならない。そのため、今回の計画の中で明文化することは難しい。

今計画を実施していく中で、次期計画ではより具体的なものにしていけると考えている。

また、委員御指摘のとおり、この計画は市民のためのものであるので、文章の表現についてはまた御意見をいただきながら、改善していきたい。

委員：今すぐ、実行に移せというわけではない。ボランティア協議会について、きちんと今後設置するということを明

文化して欲しい。

委員：本当にボランティアに頼っていかないといけないのであれば、本会とは別にボランティアに関する会議を開催する必要があるのではないか。市として、ボランティア活動に対する体制整備についての方向性を決めてからでないと、この場で意見を出し合って、計画の中にある文言を変更したところで意味がないと考える。

また、昨年度、自分たちが審査した小規模多機能の施設が完成したら、施設を見学に行くという話があったと思うが、どうなったのか。

事務局：もし時間を取っていただくことができれば、今年度中に委員に見ていただく機会を設けたい。

委員：市として、ボランティア協議会の立ち上げに対する方向性を持ち帰って、検討して後日示して欲しい。

事務局：本会議で、公表することは難しいので、訂正させていただいた計画を、個別に委員に送付させていただき、委員からの御意見を徴収したい。

委員：個別の意見といっても、検討するとだけ言われて変わらないのではないか。

事務局：意見をいただいたものはきちんと検討して、個別に回答させていただく。

委員：次回の会議の予定はどうなっているのか。

事務局：現在の予定では、1月中旬に本計画をパブリックコメントにかけ、次回の会議は3月初旬の開催を予定している。

委員：今回の会議の回答の時期はいつ頃になるのか。

事務局：1月中旬にパブリックコメントをかける予定なので、その前には委員の皆様には、送付させていただく。

事務局：給付費、保険料については、国からの報酬改定が確定しないと確定できない。当初は年内には確定する予定であったが、衆議院の解散等で遅れているため、年内でお示しすることは難しい。確定し次第、事務局で処理しお示しする。

事務局：委員としては、主に報酬改定についてよりも、本計画の具体的な記載内容についての修正がどうなるかが中心であると思うので、この点について、年内にどの箇所を修正したのかという部分について委員に送付したいと考えるが、それで良いか。

	<p>委員：それで良い。</p>
--	------------------

— 終了 —